

# お知らせのページ

市役所の代表電話 ☎0987-72-1111

## お知らせ

### 春期ポリオ生ワクチン投与

- 対象者**＝生後3カ月～7歳6カ月未満（生後3カ月～1歳6カ月の対象者は個別通知します）
- 料金**＝無料
- 持参するもの**＝母子健康手帳、予診票
- 日程、医療機関**
  - ・5月8日（火）＝とめのファミリークリニック、本城診療所、のだ小児科医院
  - ・5月10日（木）＝島田外科医院、谷村内科医院
  - ・5月15日（火）＝英医院、中島医院
- 接種時間**＝午後1時半～2時半  
※対象年齢で個別通知のなかった方や転入などで接種の済んでない方は上記医療機関で都合のよい日に接種を受けてください。  
※生ワクチンを1回経口後に、次回不活化ワクチンを接種可能かについては、現時点では厚生労働省が明確な指針を示していません。
- 問い合わせ先**＝福祉保健課子育て支援係☎72-0333（内線503）

### 子ども医療費受給資格者証が変更されます

串間市では、子ども医療費助成事業として中学校3年生までの医療費の一部助成を行っています。ただし小中学生については入院のみの助成です。今回、平成24年度に新

たに小学校へ就学される新1年生の方は現在お持ちの受給者証の有効期間が3月31日までのため、受給者証が変わります。なお変更に伴い助成内容が変わります。

- 対象者**＝平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ
- 内容**＝（小中学生）入院のみ1,000円（ピンクの受給者証）へ変更  
※対象者には受給者証を郵送します。詳細はお問い合わせください。
- 問い合わせ先**＝福祉保健課子育て支援係☎72-0333（内線504）

### 市税の減免措置のお知らせ

以下に該当する方は市税が減免になる場合があります。なお減免を受けるには納期限7日前までに申請が必要です。

- 市民税**＝生活保護を受けている方、所得がないため生活が著しく困難な方、学生および生徒
- 固定資産税**＝生活保護を受けている方、公益のために使用する固定資産（有料で使用するものを除く）、その他特別の事由のある方
- 軽自動車税**＝公益のために使用する軽自動車、生活保護を受けている方の原動機付自転車、身体や精神に障がい有し歩行が困難な方が使用する軽自動車、そのほか構造が身体障がい者利用のためのものである軽自動車、療育手帳A判定。B1・B2判定の方で、特別支援学校の通学に使用される軽自動車  
※軽自動車税の月割り還付はありません。

### 市税の災害減免・減額措置

市民税、固定資産税は災害による被害の程度によって納期末到来分の税の減免が受けられる場合があります。被災から30日以内に申請してください。また一定のバリアフリー改修した既存住宅の固定資産税について翌年度分税額の3分の1（100㎡分）を限度とする減額措置があります。対象は「65歳以上の

方」「要介護・要支援認定者」「障がい者」が使用する住宅で自己負担改修費30万円以上が対象で内容を示す書類、写真などを添付し申告していただきます。

また、昭和57年1月1日以前に建築された住宅で、耐震基準に適合させる改修工事（30万円以上）を施行した場合、2分の1（120㎡分）の減額措置があります。適合基準の証明書などを添付し申告していただきます。その他、詳細などはお問い合わせください。

- 問い合わせ先**＝税務課市税賦課係☎内線212・213

### 平成24年度固定資産土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第416条第1項の規定により、固定資産土地・家屋価格の縦覧帳簿を縦覧に供します。

- 期間**＝4月2日（月）～5月31日（木）（ただし、土、日、祝日など閉庁日を除く）
- 時間**＝午前8時半～午後5時
- 場所**＝串間市役所税務課（各支所管内者は支所でも可）  
※縦覧できる方は固定資産税（土地・家屋）納税者および委任を受けた代理人です。
- 問い合わせ先**＝税務課市税賦課係☎内線212・213

### 串間市奨学資金奨学生募集

- 募集人員および貸与金額**
  - ・区分＝人員／貸付金額
  - ・大学、短期大学、大学校、専修学校（専門課程）または大学院に在学する者＝5人程度／月額2万5千円
  - ・高等学校、高等専門学校、中等教育学校（後期課程）または専修学校（高等課程）に在学する者＝5人程度／月額1万5千円
- 出願の資格**
  - ①本市に引き続き2年以上在住する、またはその世帯に属する者
  - ②高等学校またはこれと同等以上の学校に在学する学徒で向学心

に富み、意志堅固、成績優秀、品行方正、身心共に健康である

- ③学資の支弁が困難と認められる

●**貸与期間**＝貸与決定のときから奨学生在学する学校の正規の修業期間を修了するときまで

### ●提出書類

以下の書類を教育委員会事務局まで提出してください。必要書類は教育委員会事務局にあります。

- ①奨学生願書（様式第1号）
- ②奨学生推薦調書（様式第2号）
- ③在学証明書（在学する学校長が発行したもの）
- ④住民票謄本（同一世帯全員）
- ⑤所得証明書（同一世帯全員）

●**募集期間（当日消印有効）**＝4月2日（月）～5月31日（木）

●**採用決定の時期**＝7月下旬

●**奨学金の返還方法**＝卒業時から奨学金の貸与を受けた期間の2倍に相当する期間内で返還

●**提出・問い合わせ先**＝串間市教育委員会事務局教育総務係☎内線375

### （財）南那珂育英会奨学生募集

- 募集人員**＝短大生・大学生・大学院生6人
- 貸付額**＝月額30,000円（予定）
- 貸与期間**＝平成24年4月から最短短就業年限の終期まで

### ●出願の資格

- ・平成24年度短期大学・大学および大学院に入学した方
- ・本市に本籍をおき在住しているか、もしくは引き続き2年以上在住している方のお子さん
- ・学業成績・人物ともに優秀で、かつ健康であって、経済的理由により修学が困難と認められる者

●**出願の手続き**＝教育委員会事務局まで書類を提出してください。

- ・奨学生願書
- ・奨学生推薦調書
- ・在学証明書
- ・所得証明（同一世帯全員のもの）
- ・世帯全員の住民票の写し

●**願書受付期間（当日消印有効）**

＝4月2日（月）～27日（金）

●**願書受付場所**＝教育委員会事務局教育総務係

●**採用決定の時期**＝採用が決定した場合は7月下旬までに「奨学生採用通知書」を交付します。

●**奨学金の返還方法**＝貸与期間経過後（卒業あるいは退学など）、直ちに貸与期間の2倍の期間以内に返還していただきます。

●**願書交付場所**＝教育委員会事務局（4月2日より交付）

●**問い合わせ先**＝教育委員会事務局教育総務係☎内線375・376

### 狂犬病予防注射が始まります

現在、犬を飼っている方は、生後91日以上の子犬について、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません（狂犬病予防法第5条）。串間市では各地域で、移動集合注射を実施しています。都合の良い場所・時間に必ず受けるようにしましょう。

### ●料金

- ・犬の登録＝1頭3,000円（生涯に1回）
- ・狂犬病予防注射＝1頭3,000円（毎年1回）

※詳細はお問い合わせください。

●**問い合わせ先**＝市民生活課環境保全係☎内線253

日付	地区	時間	場所
4/17 (火)	大東	9:15～9:20	大重野集落センター
		9:30～9:35	真萱公民館前
		9:45～9:50	赤池地区集会所
		10:00～10:05	旧大矢取バス停
		10:25～10:35	三幸ヶ野集荷場前
		10:45～11:00	一氏公民館
	福島	11:15～11:20	旧射馬地野バス停
		11:35～11:45	市ノ瀬自治公民館
		13:30～13:45	寺里 坂元石油店裏
		14:20～14:35	泉町市民駐車場 市民体育館下駐車場

日付	地区	時間	場所
4/18 (水)	大東	9:20～9:30	風野公民館
		9:50～9:55	広野地区集落センター
		10:05～10:15	津曲商店前
		10:25～10:30	旧末広バス停前
		10:40～10:50	高則地区集落センター
		11:00～11:15	揚原地区集落センター
	福島	11:25～11:35	井牟田研修センター
		13:30～13:45	塩屋原公民館
		14:00～14:10	上千野集落センター
		14:20～14:25	中千野集落センター
本城	14:35～14:45	下千野集落センター	

日付	地区	時間	場所
4/19 (木)	大東	9:35～9:40	旧奈留バス停前
		9:50～10:00	島田利明宅前
		10:15～10:25	西ノ園集落センター
		10:35～10:50	上園田公民館
		11:00～11:15	大東支所
		11:30～11:35	白坂公民館
	福島	13:30～13:40	笠紙公民館
		13:55～14:00	消防格納庫前(奴久見)
		14:15～14:25	鹿谷公民館

日付	地区	時間	場所
4/20 (金)	市木	9:30～9:40	郡司部公民館
		9:50～10:00	子持田公民館
		10:10～10:20	海北公民館
		10:30～10:40	市木中央公民館
		10:55～11:00	内ノ畑地区集落センター
		11:10～11:20	石原公民館
		11:45～11:55	石波公民館
		12:05～12:15	藤公民館
		13:50～13:55	夫婦浦
		14:05～14:15	船バス停前
	14:35～14:40	名谷公民館	
	郡井	14:50～15:00	大納集落センター

日付	地区	時間	場所
4/23 (月)	福島	9:15～9:30	高松公民館
		9:45～10:00	有明児童公園横
		10:10～10:20	塩町公民館
		10:35～10:55	今町公民館
		11:10～11:25	金谷公民館
		11:35～11:45	西商店前
		13:20～13:30	下田公民館先(田口池入り口)
		13:40～13:55	西方地区集落センター
		14:05～14:20	木代公民館

日付	地区	時間	場所
4/24 (火)	本城	9:20～9:30	下代田公民館
		9:45～9:55	遍保ヶ野公民館
		10:05～10:15	森田毅宅前
		10:25～10:40	中園公民館
		10:50～11:00	樋口公民館
		11:10～11:20	小田代公民館
		11:30～11:45	本城支所
		13:30～13:40	崎田集落センター
		13:50～14:00	永田公民館
		14:15～14:25	港公民館

日付	地区	時間	場所
4/25 (水)	福島	9:10～9:25	郡元公民館
		9:35～9:55	天神公民館
		10:05～10:20	みやざき農業共済組合
	北方	10:30～10:45	上町公民館
		10:55～11:05	東上池集落センター
		11:15～11:25	徳間集落センター
		13:20～13:35	桂原研修センター
		13:45～13:55	穂佐ヶ原公民館
		14:05～14:15	霧島地区集落センター

日付	地区	時間	場所
4/26 (木)	北方	9:15～9:25	鯛取宮農会館
		9:35～9:45	倉掛公民館
		9:55～10:05	秋山公民館
		10:15～10:25	小城久保公民館
		10:35～10:45	初田公民館
		10:55～11:05	田淵集落センター
		11:15～11:25	谷ノ口公民館
		11:35～11:45	農村環境改善センター
		13:30～13:40	古川地区集落センター
		13:50～14:00	羽ヶ瀬公民館
14:10～14:20	前田公民館		

日付	地区	時間	場所
4/27 (金)	郡井	9:20～9:30	黒井公民館
		9:40～9:50	立宇津公民館
		10:00～10:15	都井支所
		10:25～10:35	東地区営農研修施設
		10:45～11:00	宮原公民館
		11:20～11:30	東漁協
		11:45～11:50	牧組合事務局前